



振り返って

理事 浅野 和三

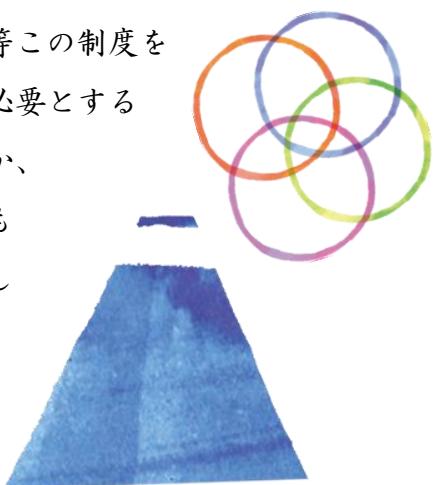
平成 17 年 11 月、障害者自立支援法の施行を前に、障害者支援に関わる有志が集まり、障害のある人たちが望む生活を保障するために、我々は何をすべきか議論をしました。成年後見センターの立ち上げは、その構想の 1 つであります。

現在の成年後見制度は、介護保険の施行と一緒に動き出しました。障害福祉においては、平成 15 年支援費制度の下、措置から契約に移行しましたが、成年後見制度の利用は遅々として進まず、その現状は我々が実施したアンケート結果に如実に表れています。

入所施設で生活している人たちは、駆け込み的に集団で申し立てをした事もあり、80%～90%の方が制度を利用しておりました。一方、通所施設利用者は0%～13%の利用にとどまっており、利用している方が一人も居ない通所施設は、7施設中3施設もありました。

通所施設を利用している方は、親御さんと一緒に暮らしている方が多く、ある父親の方から「わしがいるのに何でそんなもん使わないかんのや！」と言われた事を鮮明に覚えております。

現在、法人で後見をする事業所、弁護士等の専門職、親族等この制度を担う人たちは増えてきています。しかしながら、この制度を必要とする潜在人数はとても多く、どのように支援者を増やしていくのか、今後の課題のひとつでもあります。この制度のことを一人でも多くの方に知っていただけるよう、理事の一人として努力をしていきたいと思います。





成年後見制度活用セミナー開催 !!

「まちで暮らす みんなで支える」 ～あなたの街の後見人～

昨年12月12日（土）草津総合病院あおばなホールにおいて、公益社団法人滋賀県社会福祉士会との共催で、「まちで暮らす みんなで支える」～あなたの街の後見人～をテーマに成年後見制度活用セミナーを開催しました。

人は誰もが住み慣れた地域で暮らしたいと願っています。しかし地域の中でさまざまな問題や課題を抱えておられる方、認知症や障害により生活に支障をきたしている方、成年後見が必要である方がおられます。このセミナーでは、このような方を地域で支えるための仕組みづくりを寸劇とシンポジウムをとおして市民の皆さんと一緒に考え、成年後見制度を身近に感じていただくことを目的に開催しました。

第1部の寸劇は、アパートで暮らしていた高齢者夫婦でしたが、夫が認知症になった途端に生活が破綻しはじめ、自宅がゴミ屋敷状態となりました。近所から苦情が出て、民生委員が市役所に相談。ここから地域包括支援センター、社会福祉協議会、もだまへとつながり、夫には後見人がつき、妻には社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業のサービス利用となり、生活が安定した事例をもとにスタッフが演じました。

第2部のシンポジウムでは、シンポジストに民生委員児童委員、司法書士、地域包括支援センター、もだまの職員が登壇し、それぞれの役割や活動の報告と地域の中で支援が必要な方をどのようにして支援につなげたか、また支援しているかなどを発表いただきました。

高齢になっても、障害があっても本人が望む暮らしを支えていくためには、身近な地域でさまざまな人や機関、組織そして後見人が連携し協力し合い地域全体で支え合うことが大切であると参加者一同が実感できたと思います。



寸劇の様子

★高齢者・障がい者なんでも相談会 を開催しました★

昨年11月29日（日）草津市立障害者福祉センターにて「なんでも相談会」を開催しました。相談員として弁護士、司法書士、社会保険労務士、社会福祉士、行政書士、社会福祉協議会、行政職員など約60名の方々にご協力いただきました。相談には、12組の方が来場され遺言や遺産相続など法律的な相談や、介護や疾病、将来の不安など様々な相談をお受けし、相談者からは「方向



性がみえて大変良かった」「大変心強く思いました」などの感想を頂き好評でした。また「他職種の方と交流が出来、大変勉強になった」「日頃の業務に生かしたい」と多数の相談員より感想が寄せられました。ご協力を頂きました皆様方、本当にありがとうございました。

後見人には、親族、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士など）の方々が活動されていますが、もだまが相談をお受けする中で「後見人って具体的に何をしてくれるの？」といった質問が多くあります。今まで、もだまの「後見活動日誌」として掲載をしてきましたが、後見人をより身近に感じていただきたいと思い、今回から様々な職種の後見人より、体験談や日ごろ感じておられることや思いなどを順にお伺いしていきたいと思います。

後見人紹介コーナー

専門職 後見人 ～社会福祉士の思い～

「後見業務 2年目」

後見業務に携わって今年で2年目になりました。あっという間だったように思います。初めての受任類型は後見で入院中の意思疎通困難な独居男性、息子さんがおられましたが疎遠でした。審判確定後の初仕事はアパートの処分、滞納金処理等の問題が山積みでした。しかし不思議と「嫌じゃない！」と感じました。アパートの鍵を山奥の大家さん宅まで借りに行った事、その鍵で初めて部屋へ入った事、その時に借金の督促状の束を見て目が点になった事等のハラハラドキドキ感は今では指導して頂いた先輩との思い出です。意思疎通困難となったその方に寄り添い、その方の人生の最後にも寄り添う事となりました。息子さんは電話で何度も相談にのって頂けた方でしたが、父親との面会だけは拒否をされました。よってお会いするのは葬儀場が初めてでした。棺の父親をじっと見つめる息子さんの背中には長男としてのけじめを見た気がします。「お世話になりました。やっぱりきました。ありがとう。」との言



公益社団法人
滋賀県社会福祉士会 ぱあとなあ滋賀
村長 真理さん

葉を頂いた時、「やはり私、この仕事嫌じゃない！好きかも！」と改めてやりがいを感じ、心から自分が社会福祉士で良かったと思えたのでした。現在は認知症、知的障害の方々の後見人として活動させて頂いております。まだまだ手続き等に時間がかかり、報告書も手際よく出来ませんが、面会時の被後見人さん達の笑顔に心を癒されるのはこの活動の賜物と思えてなりません。

私が所属する滋賀県社会福祉士会「ぱあとなあ」では研修等相談が出来る体制を作り上げて頂き、新米後見人には非常に心強いです。時には葛藤する事もありますが、諸先輩や仲間との交流で乗り切る事ができます。悩んでつまずく時こそ社会福祉士としての原点に戻り、「社会福祉士の後見人でよかった」と思って頂けるように、ますますの自己研鑽を己に課すことにしようと思います。



成年後見制度に関する

出張相談会のご案内

「成年後見制度のことをもっと知りたい」「手続を教えてほしい」「うちの子に後見人は必要ですか?」などといった疑問やご相談を身近な地域で受けられるよう、成年後見制度に関する出張相談会を開催しています。もだまの職員がご相談をお受けしますが、相談内容によっては、関係機関や専門職につなぎさせていただくこともあります。予約不要、相談無料ですので、お気軽にお越しください。

栗東会場

日時:1月13日(水) 13時~16時
会場:栗東市役所2階
第3会議室

野洲会場

日時:2月10日(水) 13時~16時
会場:野洲市健康福祉センター
3階研修室



2016年 職員の抱負

今年もよろしく
お願いします



琵琶湖一周
おいしいもの
めぐり
岡部

変化ある年を
目指して
北村

自分の中の
引き出しを
増やす
田中

新しい
趣味探し!!
山本

自分の時間を
大切に
Enjoy!
森田

一念発起
園田

知力、体力の
増進に挑戦
伊藤

足りるを
知る
石堂



★ 会員募集 ★

「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。
個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちいたしております。

●正会員年会費●

個人1口 3,000円
団体1口 10,000円

●賛助会員年会費●

個人1口 2,000円
団体1口 5,000円

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡下さい。